

令和 7 年第 5 回組合議会運営委員会（令和 7 年12月19日）

入間東部地区事務組合議会運営委員会会議録

入間東部地区事務組合議会

令和7年第5回議会運営委員会会議録

会議日時 令和7年12月19日（開会）午前 9時24分
令和7年12月19日（閉会）午前 9時46分

会議場所 入間東部地区事務組合 会議室

出席委員 川畑勝弘 委員長 山田敏夫 副委員長
村元寛 委員 原田雄一 委員
本名洋 委員 細田三恵 委員

欠席委員 なし

議長の出席 田中栄志 議長 塚越洋一 副議長

執行部説明員

佐々木恵司 事務局長 上田安孝 消防長

職務出席者

大野一郎 次長 兼 石塚孝 消防総務課長
予防課長
高橋映治 次長 兼
総務課長

事務局 辻本貴徳 事務職員 福田篤史 事務職員

.....

△委員長挨拶

- 辻本貴徳事務職員 皆様、定刻前ではありますが、おそろいとなりましたので、入間東部地区事務組合議会運営委員会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、議会運営委員会の川畑委員長からご挨拶を頂戴したいと存じます。委員長、よろしくお願いいたします。

- 川畑勝弘委員長 皆様、おはようございます。この年末にお忙しい中ありがとうございます。各市町でも議会が終わったかなというふうに思い、ほっとしているところだというふうに思います。これから、今火事が多いということもありますので、そういったところも十分気をつけていただきながら、今後、年末年始と迎えていただければなというふうに思います。今日1日どうぞよろしくお願いいたします。

- 辻本貴徳事務職員 ありがとうございます。
-

△議長挨拶

- 辻本貴徳事務職員 続きまして、組合議会の田中議長からご挨拶を頂戴したいと存じます。議長、よろしくお願いいたします。

- 田中栄志議長 皆様、改めましておはようございます。本日は、年末のお忙しい中、第2回の入間東部地区事務組合臨時議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいま川畑議運委員長からご挨拶ありましたけれども、本日、様々な議案等の審議、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

- 辻本貴徳事務職員 ありがとうございます。

それでは、これより先の進行は、川畑委員長にお願いしたいと存じます。委員長、よろしくお願いいたします。

.....

△開会及び開議の宣告（午前 9時26分）

- 川畑勝弘委員長 それでは、よろしくお願いいたします。ただいまの出席委員は6名であります。入間東部地区事務組合議会委員会条例第15条に規定する定足数に達しておりますので、委員会の成立を認め、本委員会を開会いたします。
-

△令和7年第2回入間東部地区事務組合議会臨時会の議事運営について

- 川畑勝弘委員長 これより議題に入ります。初めに、(1)、令和7年第2回入間東部地区事務組合議会臨時会の議事運営についてを議題といたします。

①, 提出議案等の概要及び②, 資料要求について, 事務局からご説明をお願いいたします。
事務局長。

○佐々木恵司事務局長 改めましておはようございます。事務局長の佐々木でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。説明は着座にて失礼させていただきます。

本臨時会の提出案件等については, 議案4件となっておりますので, よろしく願いいたします。

初めに, 第20号議案 令和7年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算(第3号)についてご説明いたします。

議案書と併せて送付させていただきました参考資料1の令和7年度入間東部地区事務組合一般会計補正予算(第3号)概要を御覧いただきたいと思います。

まず, 歳入歳出予算補正額につきましては, 歳入歳出それぞれ3,872万7,000円を増額補正し, 補正後の予算額を53億5,871万7,000円とするものでございます。

補正内容について歳入から説明させていただきます。アの分担金及び負担金につきましては, 前年度繰越金の確定及び本臨時会で補正するものを踏まえ, 構成市町負担金を9,957万1,000円を減額するものです。なお, 富士見市の誤報告によるし尿処理負担金の現年度誤り分についても加味されていることを申し添えます。

イの財産収入につきましては, 消防装備近代化基金預金利子の利率が想定を上回ったことによるものです。

ウの繰越金につきましては, 繰越金の確定により経費ごとに補正するものです。

エの諸収入についてですが, し尿処理負担金において, 富士見市が負担金算定数値を誤報告したことにより生じた過年度の不足分として, 富士見市が納入する1,202万2,000円となっております。

続きまして, 歳出についての説明をさせていただきます。アの一般管理費については, 給与改定に伴う補正となります。

イのし尿処理費につきましては, 先ほど歳入で説明させていただきました富士見市が納入する負担金について, 過大負担となっていたふじみ野市と三芳町へ返還するための支出となります。

ウの消防管理費につきましては, 給与改定による補正となります。

エの指揮統制費につきましては, 給与改定による影響と, 高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム構築工事の施工に伴う職員の業務量が想定を上回ったことによる時間外勤務手当の補正となります。

オの消防署費につきましては, 給与改定に伴う時間外勤務手当及び夜間勤務手当の補正となります。

カの利子につきましては、組合債借入利率が想定を上回ったことによる補正となります。

キの消防装備近代化基金積立金につきましては、先ほど歳入で説明申し上げたとおり、預金利率が想定を上回ったことによる補正となります。

続きまして、債務負担行為の補正ですが、浄化センターの運転管理業務委託が令和8年3月31日で満了となります。4月1日からの稼働に支障を生じさせないため、令和7年度中に契約を行いたいことから、債務負担行為を設定するものです。

補正予算の説明は以上となります。

続きまして、第21号議案 入間東部地区事務組合議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

令和7年人事院勧告及び構成市町の動向を踏まえた当組合職員の給与改定に伴い、議会議員の期末手当につきましては、現行の4.6月分から4.65月分に0.05月分引き上げるための改正となっております。

続きまして、第22号議案 入間東部地区事務組合管理者及び副管理者の報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

令和7年人事院勧告及び構成市町の動向を踏まえた当組合職員の給与改定に伴い、正副管理者の期末手当について、現行の4.6月分から4.65月分に0.05月分引き上げるための改正となっております。

続きまして、第23号議案 入間東部地区事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。

恐れ入りますが、参考資料3の条例改正概要を御覧いただきたいと思います。1の改正概要になりますが、本条例は令和7年人事院勧告及び構成市町の動向を踏まえた当組合職員の給与改定を行うものでございます。

主な改正内容についての説明をさせていただきます。ページ下段の2の(3)を御覧いただきたいと思います。職員の給与改定につきましては、初任給をはじめ、若年層に重点を置きつつ、その他の職員も給料表の改定を行うほか、通勤手当の引上げ及び期末勤勉手当の支給月数を引き上げる改正となっております。

全体の給料表の平均改定率は3.20%、通勤手当額につきましては、距離区分に応じて200円から7,100円の幅で引上げ、期末勤勉手当の支給月数につきましては0.05月分の引上げとなり、年間支給月数を4.6月分から4.65月分とするものでございます。

裏面を御覧いただきたいと思います。ページ中ほどに影響額を試算しておりますが、給料表改定により給与が3,937万7,000円、地域手当が393万8,000円、通勤手当が65万9,000円、期末手当改定により1,654万7,000円、勤勉手当改定により1,462万4,000円となっております。

改正条例の適用につきましては、第1条に係る給料表改定と通勤手当の改定は令和7年4

月1日、期末手当及び勤勉手当の改定は令和7年12月1日に遡及いたしまして適用し、第2条の施行日につきましては、令和8年4月1日となっております。

①の提出議案等の概要の説明につきましては、以上となります。

②の資料要求についてはございませんでした。

説明は以上となります。

○川畑勝弘委員長 ありがとうございます。

続きまして、③、会期・日程についてですが、以上の内容を踏まえ、会期については1日とし、日程については事前にお配りした議事日程（案）のとおりとすることによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○川畑勝弘委員長 ご異議がないようですので、そのように決定をいたします。

次に、④、閉会中の継続調査の申し出についてですが、次期議会の会期・日程等の議会運営委員会に関する事項並びに議長の諮問等に関する事項を調査するため、会議規則第111条の規定により、議長に対し継続調査の申出を行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○川畑勝弘委員長 ご異議ないようですので、申出を行うことに決定をいたします。

次に、(2)、その他として、昼食の取扱いについてですが、議事日程を踏まえ、昼食は用意しないということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○川畑勝弘委員長 それでは、昼食については用意しないものといたします。

そのほか、委員の皆様から何かありますでしょうか。

原田委員。

○原田雄一委員 今回、富士見市の負担金について間違いがあったということで説明会が各市町で開かれたと思いますが、その開かれた日程ですか。おのこの各自治体の12月議会会期中に説明会があったと、私が記憶しているのは、9月の本議会、組合議会において、富士見市から担当の部長が来て説明をされて、そのときに近日中に担当課、それから説明を受けるので、分かり次第説明をしたいというお話だったと思います。それがなぜ12月の各市町の議会の忙しい中に説明会が開催されたのか、この点については、議長において強くリーダーシップを発揮していただいて、このようなことがないように速やかに説明会を開催されるよう、これは議長にお願いしたいと思います。

先般も3月議会のときに、公務災害の通知が来たにもかかわらず、3月の本組合議会においても説明がなかったということも申し上げましたので、そういうことも踏まえ、議長には

強力なリーダーシップを発揮していただいて、今後、速やかなる説明会等々あれば、速やかに行っていただきたいということを申し上げたい。

もう一点、今、本組合消防では訴訟案件がある。今回のこの本議会運営委員会においてもその説明がないということは、これから始まる議会においても恐らく説明がないというふうに思いますが、訴訟という大事な案件であるから、今どのような状況であるのかについては、定例会、臨時会ごとに、これは議会議員に対して説明があってしかるべきというふうに私は考えます。こちらについても議長に強力なリーダーシップを発揮していただいて、本組合の議会運営について、しっかりと議員が働ける環境をつくっていただきたいということを、以上2点、議長そして川畑委員長に申し上げたい。

以上です。

- 川畑勝弘委員長 それでは、議長がいらっしゃるの、今、議長、そして私にもお話があったので、議長がおられるので、議長お願いします。
- 田中栄志議長 議会運営委員会の場ですので、まず私が発言してよろしいか諮っていただければと思います。
- 川畑勝弘委員長 ただいま議長の発言を求められましたので、皆さんよろしいでしょうか。
〔「はい」という声あり〕
- 川畑勝弘委員長 それでは、お願いします。
- 田中栄志議長 ただいま原田委員から2点につきまして、私のほうにリーダーシップをとということでご意見をいただきました。

この点につきましては、特に1点目につきましては、私のほうもしっかりとより対応が速やかになるような形でというところで努力できた部分もあったかもしれないので、そこにつきましては、まずもって皆様方にご迷惑をおかけしましたことをおわび申し上げます。申し訳ございませんでした。今後につきましては、より速やかなる説明ができるように、副議長等とも相談しながら、しっかりとさせていただければと思いますので、1点目それでご理解いただけますでしょうか。

2点目につきましては、こちらはもちろん議会のこともございますけれども、訴訟ということもございますので、組合のほうとも相談しながらということになるかとは思いますが、その辺りも副議長等とご相談させていただきながら、また組合の執行部とも話をさせていただきながらというところで、現時点ではとどめさせていただければと思いますけれども、こちらのほうもご理解賜ればと思いますが、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」という声あり〕

- 田中栄志議長 以上でございます。

○川畑勝弘委員長 ありがとうございます。

先ほど原田委員から話があった内容についても、私のほうでも議長と一緒に共有しながら、今後、今回は、私たち富士見市のことでもあったので、そこも踏まえて、今後、議会としてしっかり情報を得られるような流れをつくっていききたいなというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

そのほか、委員の皆さんから何かありますか。

〔「なし」という声あり〕

○川畑勝弘委員長 事務局からは何かありますか。

事務局次長，お願いします。

○高橋映治次長兼総務課長 事務局，高橋です。どうぞよろしくお願ひいたします。着座にて説明させていただきます。

事務局からの議員さんへの報告，連絡方法についてでございますが，議会の開催通知や議案書とは別に，これまで訃報や緊急を要する場合の連絡については，連絡手段がないので，議員さんのご自宅に赴き文書を手渡したり，またはポストへ投函させていただいておりましたが，緊急を要するものや事務連絡的な文書につきましては，逐次，迅速性を図るために，組合のほうで今登録されている災害メールを受信されるためのメールアドレスを活用させていただいて，報告をさせていただければと思っていますので，そちらのほうでよろしいかご協議いただければと思いますので，よろしくお願ひいたします。

○川畑勝弘委員長 ありがとうございます。

ただいま事務局次長から話があった，これまで書面で皆さんに通知を自宅に届けていたところから，緊急にいち早く議員にお知らせをするということも含めて，重要な案件については従来どおり行い，緊急を要するものについてはメールで配信をしたいということの提案です。これまで，昨年もこういった話があったのですが，懸案になってそのままなっていましたので，改めて事務局と相談しながら話を進めてきたものなのですが，皆さんこのことについていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○川畑勝弘委員長 ここで承認いただいたので，全議員に申し合わせ事項を今後お配りしたいというふうに思いますので，そういった流れにしていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

ほかにありますか。

消防本部次長，お願いします。

○大野一郎次長兼予防課長 おはようございます。消防本部次長の犬野です。消防本部からお知らせとなります。現在，高機能消防指令センターの構築事業を2か年事業でスムーズに今進

めているところでございます。組合議会の皆様方につきましては、3月の定例会終了後にお時間をいただきまして、概要説明、運用についての説明を本運用前に行わせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○川畑勝弘委員長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして本日の議題は全て終了しましたので、委員長としての進行役を解かせていただき、進行を事務局にお返しをいたします。円滑な進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

○辻本貴徳事務職員 川畑委員長、ありがとうございました。令和7年第2回入間東部地区事務組合議会臨時会につきましては、ただいまの決定のとおり進めさせていただきます。

なお、お決めいただきました議事日程でございますが、お配りしております議事日程（案）の（案）を二重線等で消していただくようお願いいたします。

△閉会の宣告（午前 9時46分）

○辻本貴徳事務職員 閉会に当たりまして、山田副委員長からご挨拶を頂戴したいと存じます。副委員長、よろしくお願いいたします。

○山田敏夫副委員長 改めまして、おはようございます。

今回の議会では議案が4件と、それと先ほど原田委員からも話がありましたように、課題が2件ほどあります。その件についても議長のほうでよろしくお願いいたします。

これをもちまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い致します。

○辻本貴徳事務職員 ありがとうございます。

以上をもちまして、入間東部地区事務組合議会運営委員会を閉会いたします。

上記会議の経過を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

令和7年12月19日

議会運営委員長 川畑勝弘